

[家庭福祉課 関連資料]

社会的養護の現状について

保護者のない児童、被虐待児など家庭環境上養護を必要とする児童などに対し、公的な責任として、社会的に養護を行う。対象児童は、約4万7千人。このうち、児童養護施設は約3万人。

里親	家庭における養育を里親に委託		登録里親数	委託里親数	委託児童数	ファミリーホーム	養育者の住居において家庭的養護を行う(定員5~6名)	
	区分 (里親は重複登録有り)	養育里親	専門里親	5,842人	2,298人		3,028人	ホーム数
	養子希望里親	親族里親	1,428人	176人	159人	委託児童数	219人	
			342人	341人	509人			

施設	乳児院	児童養護施設	情緒障害児短期治療施設	児童自立支援施設	母子生活支援施設	自立援助ホーム
対象児童	乳児(特に必要な場合は、幼児を含む)	保護者のない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童(特に必要な場合は、乳児を含む)	軽度の情緒障害を有する児童	不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童	義務教育を終了した児童であって、児童養護施設等を退所した児童等
施設数	123か所	576か所	33か所	58か所	266か所	57か所
定員	3,754人	34,648人	1,573人	4,039人	5,386世帯	393人
現員	3,081人	30,633人	1,223人	1,781人	3,974世帯 児童6,373人	281人

小規模グループケア	458カ所
地域小規模児童養護施設	190カ所

資料: 家庭福祉課調べ(平成21年10月1日現在)

※里親・ファミリーホームについては福祉行政報告例(平成22年3月末現在)

※自立援助ホームは、家庭福祉課調べ(施設数は平成22年3月末現在、その他は同年3月1日現在)

※小規模グループケア、地域小規模児童養護施設は家庭福祉課調べ(平成22年3月末現在)